

令和7年度

町政執行方針

岩内町長 木村清彦

はじめに	1
町政に臨む基本姿勢	1
令和7年度の主要な施策	
1. 地域を支える人づくり	3
2. 地域を支える医療・介護・福祉	6
3. 地域を支える経済力	10
4. 地域を支える安全・安心	14
健やかなまちづくりの実現にあたって	20
公営企業会計	
1. 水道事業会計	23
2. 下水道事業会計	24
むすび	25
参考資料	26
参考図面	

はじめに

令和7年第1回岩内町議会定例会に、新年度における岩内町各会計予算案を上程するにあたり、私の町政に臨む基本姿勢と令和7年度の主要な施策について申し上げます。

私が多くの方の町民皆様の力強いご支援を賜り、2期目の町政を担わせていただいております。

令和元年の町長就任以来、先送りできない行政課題の解決に向けて取り組み、いま少しずつ実を結び始めようとしている一つひとつの動きをより確かなものへと進化させなければなりません。

私は、今後もこの地域の特性に合わせた実効性の高い政策を推進し、未来への可能性を実現へと導くため、時代の変化を受け入れる勇気をもって果敢に挑戦してまいります。

どうか、一層のご協力とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

町政に臨む基本姿勢

本町を取り巻く情勢は、物価高騰や働き方改革、少子高齢化等に伴う労働力人口の不足、さらには、地域コミュニティの活力低下のほか、デジタル化の進展など大きく変化する中で、地域経済は、エネルギー価格や原材料の高騰が長期化し、厳しい状況が続いております。

こうした状況下において、本年度は「岩内町総合振興計画」の前期5年間の最終年度となり、また、将来のまちづくりを見据えた市街地形成や稼ぐ力を養成する「岩内町立地適正化計画」と「岩内町産業振興プラン」が本年3月末に完成予定であります。

これにより、総合振興計画に紐付く主要計画が全て完成したことから、今後は、これらの計画に基づく施策の完遂に向け、着実な実行に努めてまいります。

一方で、令和8年4月開校予定の義務教育学校整備事業が最終年度となり、このため本年度事業費が一般会計予算の約3割を占め、町債発行額も多額となることから、後年度の財政負担を見据えた中で事業の必要性や緊急性などによる事業選択、補助金などの特定財源の有無などを優先とした予算編成を基本といたしました。

このため、令和7年度における道の駅再整備事業やゼロカーボン推進事業、トラウトサーモン養殖実証試験事業、DX推進事業などの主要施策につきましては、令和8年度以降の事業展開も見据え、専門家の招へいや検討体制の構築、各種財源確保調査など、次年度以降の本格的な事業展開に備えた年度といたします。

また、長引く物価高に対し「岩内町物価高騰対策くらし応援給付金事業」を実施し、町民の家計負担の軽減に努めてまいります。

私は、次代を担う人づくりと高齢化社会に対応した地域づくりを目指し、子どもや若者、高齢者全ての町民の皆様が活躍できる環境を創り、地域の活力向上につながるよう全力を尽くしてまいります。

そして、あらゆる分野において未来を見据え、地域の課題に積極的に取り組む決意のもと、岩内町総合振興計画の基本理念であります「健やかなまちづくり」の実現に向け、次の5つの大綱を柱とした町政運営を進めてまいります。

- ◎地域を支える人づくり
- ◎地域を支える医療・介護・福祉
- ◎地域を支える経済力
- ◎地域を支える安全・安心
- ◎岩内町セールスプランの推進

令和7年度の主要な施策

1. 地域を支える人づくり

◎子育て支援対策

子育て支援対策につきましては、昨年度策定した「第3期岩内町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、全庁的に子どもの成長段階に応じた取り組みを進め、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりに努めてまいります。

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」につきましては、令和8年度の設置に向け、体制整備などの準備を進め、母子保健と児童福祉が一体となって、子どもとその家族、妊産婦等の実情に応じた切れ目のない支援を目指してまいります。

保育所につきましては、保護者や児童が安心して利用できる施設運営に努め、特別な支援を必要とする児童に対する保育についても、個々の状況に即した保育の提供に努めてまいります。

地域子育て支援センターにつきましては、就学前児童とその保護者が気軽に集い、交流や情報交換できる場として、さらには、育児相談や一時預かりなどの支援を行う町の子育て拠点施設として、利用者のニーズに適応した施設運営を進めてまいります。

また、令和8年度から全国的に実施が予定されている「こども誰でも通園制度」の開始に向けた体制構築に取り組んでまいります。

◎母子保健対策

母子保健対策につきましては、母子健康包括支援センターを拠点に、子育て世代が安心して妊娠、出産、育児ができるよう、保健師や栄養士等による伴走型相談支援体制の充実と妊娠時及び出

産時における経済的支援を行ってまいります。

また、妊産婦へのサポートとして、助産師等の訪問による骨盤・授乳ケアや子どもの発育・栄養チェック、里帰り出産時の産後ケアなど、専門職による産前・産後の切れ目のない支援を行うことにより、安心して出産できる環境づくりに努めてまいります。

さらには、俱知安厚生病院産婦人科医師確保に対する支援や、妊産婦健診の受診費・通院交通費及び新生児の聴覚検査費に対する助成のほか、不妊に悩む方々の経済的負担を軽減するため、不妊治療費に対する助成を実施してまいります。

子どもの予防接種につきましては、保護者に対する各種定期接種の周知に加え、子宮頸がん予防接種の勧奨やインフルエンザ予防接種費用の助成を行い、感染症抑制対策を強化してまいります。

◎住民活動との連携・支援

住民活動の基盤となる町内会・自治会の活性化につきましては、地域の実情や課題を共有するつながりや交流の機会を創出するため、モデル地区町内会における地域運営組織形成の実践や町内会活動等を支援する集落支援員の情報誌の発行による情報発信など、引き続き、コミュニティ活動の自律的展開に向けた取り組みを進め、将来にわたる行政と地域が共に力を出し合う持続可能な地域づくりを目指してまいります。

◎地域間交流・国際交流の推進

地域間交流・国際交流の推進につきましては、岩宇4町村の連携による「岩宇子ども交流プログラム事業」を継続し、地域の特色を活かした様々な体験学習や国際交流活動を提供してまいります。

また、岩内高校との連携強化につきましては、地元企業を知る

機会や地域の課題についての探求活動の場などを通じて、生徒がこの地域を学ぶ機会や交流の場を創出してまいります。

◎地域おこし協力隊・地域活性化起業人の活用

地域おこし協力隊につきましては、本年度も新たな隊員の募集を継続しながら、着任後の支援強化を図ることで、地域外からの多様な価値観や新たな視点を持った人材の定住・定着を促し、地域創生・活性化の推進に取り組んでまいります。

地域活性化起業人の活用につきましては、民間企業において培った専門知識・ノウハウ・知見等を活かし、引き続き地域の魅力や価値の向上につながる振興策に取り組んでまいります。

◎移住促進対策

移住促進対策につきましては、首都圏で開催される移住相談会への出展や移住希望者マッチングサイトを通じた情報共有のほか、町の新たな移住ホームページを活用した情報発信や本年度新たに実施する「お試し移住体験事業」等により、移住者・定住者を支援してまいります。

また、新築・中古住宅の取得助成や、奨学金返還支援事業の実施により、地元への定住やUターンによる就職等を検討する若者の後押しとなるよう支援してまいります。

◎関係人口の創出・拡大

関係人口の創出・拡大につきましては、地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大に向けて、岩内町との関わりへの想いの深い方、すなわち「岩内ファン」を増やす取り組みを継続してまいります。

特に、岩内町観光大使である大相撲の一山本関やアイスホッケー

一のレッドイーグルス北海道橋本僚選手との積極的な交流活動を進めるため、後援会や所属チームと連携した活動を支援するとともに、東京ふる里岩内会や岩内町と縁のある方々との関係性を深めるほか、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等を契機として、町の知名度や認知度の向上に努めてまいります。

◎教育・文化の振興対策

教育の推進につきましては、家庭・学校・地域等で人々が行うあらゆる生涯学習において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、学習機会の提供と支援に努めてまいります。

また、次代を担う子どもたちが将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育成するため、地域が一体となって子どもたちの成長を支える環境づくりを進めるとともに、町民一人ひとりが幸せや生きがい、豊かさを感じられる地域社会となるよう、教育施策の充実に努めてまいります。

義務教育学校の建設につきましては、各種工事を取り進め、令和8年4月の開校を目指してまいります。

新たな町史につきましては、引き続き編さん作業に取り組んでまいります。

2. 地域を支える医療・介護・福祉

◎地域医療の確保対策

岩宇地域の中核病院としての役割を担う岩内協会病院につつま

しては、24時間365日の救急医療や小児医療など、地域医療サービスを維持するため病院運営に必要な体制確保に対し、岩宇4町村が一体となって支援に努めてまいります。

特に医師確保につきましては、国や北海道、関係機関に対して地域特性と実情を伝えながら、要請活動を粘り強く行ってまいります。

また、在宅当番医制につきましては、岩内協会病院へ委託し、岩内古宇郡医師会と連携しながら、持続可能な医療体制の構築に努めてまいります。

倶知安厚生病院につきましては、分娩可能な産婦人科の維持及び救急搬送受け入れの体制確保への支援を継続するとともに、施設改築整備事業に対する応分の負担を行ってまいります。

◎健康づくり対策

健康づくり対策につきましては、町民全体の健康づくりの指針である「岩内町健康寿命延伸プラン」に掲げる「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」の実現を目指し、町民一人ひとりの健康意識の醸成を促すためのインセンティブとして健康ポイントの導入を検討するほか、特定健診やがん検診の受け皿を拡大するなど、積極的な受診勧奨を行ってまいります。

国民健康保険被保険者の特定健診受診率向上につきましては、受診率の低い重点年齢者に対する自己負担額の無料化や、未受診者への効果的な勧奨を実施してまいります。

また、集団健診の結果説明会等を通じて、疾病の早期発見と早期治療を促すなど、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組んでまいります。

高齢者につきましては、インフルエンザや新型コロナウイルス

等の予防接種の助成に加え、帯状疱疹の予防接種の助成を新たに実施するほか、生活機能向上に向け、後期高齢者歯科健診やフレイル健診の結果を活用し、低栄養や筋力低下の状態に応じた保健指導を行ってまいります。

◎地域福祉対策

地域福祉の推進につきましては、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるよう、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めるため、岩内町社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ボランティア団体などと連携し、高齢者の安否確認や除排雪サービス、見守りといった地域での支え合い活動を支援してまいります。

◎高齢者福祉対策

高齢者が住み慣れた本町で自分らしく安心して暮らし続けるには、地域包括ケアシステムの確立が重要となります。

そのため、医療・介護・介護予防など様々なサービスを切れ目なく一体的に利用できるよう、町や地域包括支援センターが地域医療機関や各介護事業所と連携し、高齢者の自立支援・重度化防止などに取り組んでまいります。

また、高齢期をより充実したものにするため、高齢者がいきがいを持って生涯にわたり、元気に活躍し続けられるよう、医療・介護関係者の連携づくりを推進し、健康寿命延伸に向けて取り組んでまいります。

◎障がい者（児）福祉対策

障がい者（児）福祉対策につきましては、「岩内町障害者計画」及び「第7期岩内町障害福祉計画」、「第3期岩内町障害児福祉計

画」に基づき、住み慣れた地域で誰もが自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービス等の確保を図ってまいります。

そのため、岩宇地区自立支援協議会を中心として、地域の課題解決や各種事業が適切に提供される支援体制の充実に努めてまいります。

岩宇地区相談支援センターにつきましては、様々な障がいのある方への相談支援体制を確保し、各種サービスが包括的な支援となるよう、利用調整や権利擁護を図ってまいります。

◎国民健康保険特別会計の運営

国民健康保険特別会計につきましては、被保険者の年齢構成に伴い医療費水準が高いことや、被保険者の所得水準が比較的低いため、保険税の確保が困難であることなどの構造的な問題から、厳しい財政見通しとなっております。

そのため、保険税につきましては、北海道における統一保険税率を見据え、賦課方式を所得割・均等割・平等割の3方式とするよう、資産割の廃止に向けて段階的に税率を見直しながら、財政運営に必要な税収を確保するとともに、重症化予防のための効果的な保健事業の展開や、ジェネリック医薬品の使用促進等による医療費の適正化に取り組んでまいります。

保険税の収納率向上対策につきましては、被保険者間の公平性の観点から、個々の納付状況に応じ、滞納処分に取り組むなど、滞納の解消と収納率の向上に努めてまいります。

また、マイナンバーカードと健康保険証との一体化につきましては、関係機関などと連携しながら資格確認書等を交付するなど、全ての被保険者が切れ目なく医療サービスを享受できるよう対応してまいります。

◎介護保険特別会計の運営

「第9期岩内町介護保険事業計画」の2年目となる本年度は、計画の基本方針である地域包括ケアシステムの確立に向けた体制づくりや、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」による国や北海道の認知症施策推進計画を勘案しながら、本町の実情に応じた認知症施策を実施してまいります。

また、介護職の担い手不足などにより、全国的に人材確保が喫緊の課題となっていることから、町内各事業所の実情も踏まえた介護職員への研修費支援など、安定的なサービス提供につながるよう、人材確保に向けた取り組みを進めてまいります。

◎後期高齢者医療特別会計の運営

後期高齢者医療特別会計につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、申請受付等の事務を適正に実施してまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組むため、保健師や栄養士等の専門職を配置し、介護支援専門員等と連携しながら、個々の状態に応じた疾病予防や重症化予防、生活機能の改善に努めてまいります。

3. 地域を支える経済力

◎観光振興対策

観光振興につきましては、「食と観光」をテーマに人を呼び込み、市街地、海、山の各拠点整備を進めながら、周遊・回遊性を高めることで滞在時間を延ばし、観光消費額の増加を目指してまいります。

ます。

各拠点整備のうち、道の駅の再整備につきましては、現在の道の駅周辺を適地と定めた立地適正化計画での位置付けを踏まえ、本年度から専門的な検討組織を設置し、再整備に向けた議論を深化させてまいります。

昨年度開設したいわないマリンビーチにつきましては、関係団体と連携し来客数の増加を目指すとともに、スポーツ大会の誘致などを通じ、町の知名度や認知度の向上を図り、引き続き海辺の賑わいの創出に努めてまいります。

円山エリアにつきましては、いわない温泉への注目度が年々高まっていることから、「円山連携会議」を中心に観光事業者と連携しながら、いわない温泉のブランディングやリゾート開発を推進してまいります。

◎漁業振興対策

漁業の振興につきましては、これまで行ってきたサケやニシンなどの「種苗放流事業」など、岩内郡漁業協同組合との協議を踏まえた、水産資源の増大対策に継続して取り組んでまいります。

また、後志南部海域の漁業に共通する課題に対応するため、後志南部地域ニシン資源対策協議会や南後志広域水産業再生委員会の活動を推進してまいります。

さらには、カキ養殖事業など、これからの漁業を見据えた岩内郡漁業協同組合の取り組みに対し、積極的な支援を行い、漁業所得の向上と漁業生産の基盤となる水産資源の維持増大が図られるよう努めてまいります。

◎農林業振興対策

農業の振興につきましては、「多面的機能支払交付金事業」「中山間地域等直接支払交付金事業」「畜産振興事業」を引き続き実施するとともに、産業振興につながる地域資源を活かした観光地域づくりに努めてまいります。

農業経営支援につきましては、国の政策動向を注視しつつ、各種制度の適正な活用を促進するため、農業者への周知徹底と実施主体である岩内町農業再生協議会への支援を行い、事業の円滑な実施を図ってまいります。

また、有害鳥獣による被害の防止対策につきましては、岩宇4町村及び関係者との協議を踏まえた、統一的な取り組みを実施するため、新たに増加傾向にあるエゾシカの駆除奨励金の創設、ヒグマ対策隊員育成費及び銃弾購入費の一部補助を行うほか、岩内町鳥獣被害防止対策協議会への支援も継続して行い、農業被害の抑制に努めてまいります。

◎商工労働対策

商工業の振興につきましては、岩内商工会議所等と連携し、地元企業への各種補助制度の情報提供や相談、申請支援に取り組んでまいります。

労働対策につきましては、季節移動労働者援護相談指導員による支援体制や、岩内地域人材開発センターでの資格取得に向けた支援のほか、南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用の推進に努めてまいります。

また、産業振興プランに掲げるアクションプランを推進しながら、関係団体や各企業、事業者の皆様と連携・協力し、未来に向けて力強い産業基盤づくりに努めてまいります。

◎地域ブランドの確立

地域ブランドの確立につきましては、観光における食への関心が高いことから、ホップ、ホワイトアスパラガス、酒米の栽培を継続し、持続可能な体制づくりを目指しながら、地域の強みを活かした食のブランド価値の創造に努めてまいります。

また、海の町にふさわしい特産品の原料となるトラウトサーモンの海中養殖試験の継続や、陸上中間養殖試験施設の完成を目指すなど、引き続き、実証試験を通じて本町における生産や流通の可能性を探ってまいります。

◎地場産業に対する技術サポート

町内食品製造業に対する技術サポートにつきましては、地場産品の品質や安全性向上のための分析検査を実施するほか、「いわない食品工業研究会」を中心に、地元食材等を活用した商品の開発や研究を支援してまいります。

水産加工業につきましては、北海道立総合研究機構食品加工研究センターなどと連携し、ふるさと納税返礼品向け商品の開発支援など、経営強化に向けた企業支援を継続してまいります。

◎深層水事業による地場産業支援対策

深層水事業による地場産業支援対策につきましては、地域産業への波及効果が期待されるトラウトサーモン養殖の推進に向け、海面養殖したトラウトサーモンの深層水による出荷調整の可能性などを引き続き検証してまいります。

また、ナマコ資源の安定化に向けては、東海大学との連携による生産・育成試験や放流場所での資源量調査などを継続し、養殖技術の確立を目指してまいります。

深層水事業特別会計につきましては、昨年度実施した深層水塩の特性や活用例に関する試験データを基にリーフレットを作成するほか、深層水まつりの開催や休日開館、深層水だよりの発行などを通じ、利用拡大に努めてまいります。

◎企業誘致の推進

企業誘致につきましては、トラウトサーモン養殖事業を通じた国内大手水産養殖会社の企業進出に向けた支援や連携を一層強化してまいります。

また、進出企業や地元企業につきましては、物価高騰などにより多様化する企業ニーズの把握に努めながら、事業拡大や事業継承へのサポート体制の充実を図ってまいります。

4. 地域を支える安全・安心

◎地域防災対策

地域における防災力の強化につきましては、台風や地震など多発化・大規模化する有事に備え、実践的な防災訓練や防災出前講座などを通じて、防災・減災意識の向上を図るとともに、自助・共助・公助による取り組みを強化し、安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。

避難所につきましては、円滑な開設・運営のため、防災資機材や非常用備蓄品の計画的な整備を進めていくとともに、各種研修会による防災従事者の技術向上に努めてまいります。

災害時の避難行動要支援者への対策につきましては、対象者名簿の整理を継続し、福祉部局や関係機関及び町内会・自治会との

連携を強化し、引き続き対象者ごとの避難計画（個別計画）の策定作業を進めてまいります。

◎原子力発電所等安全対策

原子力発電所につきましては、事業者による原子力規制委員会の新規制基準適合性審査に基づく「泊発電所3号機の原子炉設置変更許可」に係る審査上の論点について一通りの説明が終了したことから、今後の国等の動向を注視し、丁寧な対応に努めてまいります。

原子力防災対策における「泊発電所周辺地域原子力防災計画」につきましては、最新の知見等を踏まえた原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の見直しに沿って改訂してまいります。

原子力防災訓練につきましては、様々な複合災害を想定し、いついかなる状況においても的確に対応できるよう、北海道及び関係市町村等と連携して実施してまいります。

◎暮らしの安全対策

町内会・自治会等が管理する防犯街路灯につきましては、設置費及び電灯料に対する補助を行い負担軽減を図るとともに、地域の犯罪抑止を目的とした防犯カメラにつきましても、補助制度を継続し安全・安心に暮らせる地域づくりを推進してまいります。

消費者対策につきましては、巧妙化する特殊詐欺の被害防止が喫緊の課題であることから、引き続き岩内警察署、岩内消費生活相談センター、岩内消費者協会、岩内地方防犯協会などと連携し、消費生活に関する啓発活動に努めてまいります。

◎環境生活対策

ごみ対策につきましては、今後も一層のごみの減量化・資源化に取り組みながら、引き続き収集体制の効率的な実施方法を検討してまいります。

また、家庭ごみ・資源物分別ガイドなどをスマートフォンで確認できる分別促進アプリの利用拡大を図り、ごみの出し方や分別ルールの周知に努めてまいります。

不法投棄につきましては、巡視と迅速な対応、啓発活動等に加え、関係機関と連携し、対策の充実・強化に取り組んでまいります。

合葬墓の整備につきましては、関係者との協議結果や他の自治体における事例等をもとに、時期や規模などの具体的整備内容を検討してまいります。

◎ゼロカーボンの推進（再生可能エネルギーの推進）

ゼロカーボンの推進につきましては、昨年度策定した「岩内町ゼロカーボンビジョン」により、地域住民や事業者との連携・協力による脱炭素社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、再生可能エネルギーの推進に際しましては、環境への配慮を図るため促進区域や保全区域などを明確化するゾーニングマップの作成に取り組んでまいります。

また、本年度から「岩内町地球温暖化対策実行計画」に基づく「脱炭素」と「災害対応力向上」の取り組みとして、順次、公用車のEV化を進めるとともに、役場庁舎に再生可能エネルギーを活用した充電設備等の整備を検討してまいります。

再生可能エネルギーの主力電源化の切り札とされる洋上風力発電につきましては、「岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進組合」の構成町村の一員として、広域連携による「促進区域」の指定に

向けて地域関係者の理解促進が図られるよう努めてまいります。

◎広域交通アクセスの整備

広域交通アクセスにつきましては、後志自動車道の共和 I C^{インターチェンジ}を含む倶知安余市道路の工事が着実に進捗しており、一日も早い完成と岩内共和道路との接続、さらには黒松内までの早期事業化などの実現に向けた要望活動を関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

また、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の早期完成、二次交通アクセス網の整備・充実等につきましても、関係機関と連携しながら要望活動に取り組んでまいります。

◎地域公共交通の確保

ノッタライン及び円山地域乗合タクシーにつきましては、全体的なバランスや安全面を考慮した運行ルート^{の確保}に努めながら、引き続き地域住民の利便性や交通手段をもたない高齢者等の外出機会が確保されるよう、持続可能な運行を図ってまいります。

また、運転免許証自主返納者に対する町内循環交通共通利用券の交付を継続するとともに、キャッシュレス決済による利便性の向上を図るなど、新規利用者の開拓や利用促進に取り組んでまいります。

広域的な地域公共交通の確保につきましては、北海道後志地域公共交通活性化協議会が策定した「北海道後志地域公共交通計画」により、地域住民の生活や地域の観光などを支える持続可能な移動手段の確保に努めてまいります。

乗合バス路線につきましては、バス事業者や沿線自治体との連携・協議を重ねながら、路線の維持・確保等に係る必要な支援や対応について検討してまいります。

◎道路網の整備

町道整備事業につきましては、安全・安心対策として排水不良の解消に向け含翠園南通りの改良工事に着手するとともに、「岩内町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化が進んでいる公園橋の補修工事を進め、さらには摩耗や凍上等により損傷したその他町道においても舗装補修等の工事を実施してまいります。

◎除排雪対策

除排雪対策につきましては、直営と委託業務を併用した除雪体制を維持し、降雪時における除雪及び堆雪状況に応じた排雪を適切に実施するとともに、荒天時の吹きだまりによる交通障害を緩和するために、岩内宮園東通りの防雪柵設置工事を進めてまいります。

流雪溝につきましては、施設の老朽化が進んでいることから、部分的な修繕を行うなど適切な保守管理を実施するとともに、地域住民のご協力をいただきながら、流雪溝監視制御システム等による効果的な運用を図り、冬期における安全・安心な生活環境を確保するよう努めてまいります。

◎普通河川の維持管理

普通河川の維持管理につきましては、近年、頻発する大雨に伴う自然災害に備え、運上屋川及びポン岩内川の河道を確保するための浚渫しゅんせつのほか、二チナイ川の護岸補修工事を実施してまいります。

◎港湾・海岸事業

地方港湾「岩内港」につきましては、港湾の機能を確保するため、老朽化した物揚場の改良工事を実施するとともに、港湾の適

切な維持管理に努め、昨年度策定した立地適正化計画や産業振興プランと連動した、岩内港の施設老朽化対策計画や、新たな特定地域振興重要港湾としての振興計画を含めた、更なる岩内港の活用を図るため「岩内マリンプラン」の策定に着手いたします。

臨海部土地造成事業につきましては、「岩内港工業団地用地分譲要領」等の啓発に加え、高規格道路の整備による広域交通アクセス向上の優位性について、製造・物流関連企業にPRして土地売却を促進し、令和5年度に策定した経営戦略に基づき経営の健全化を図ってまいります。

海岸保全事業につきましては、「岩内町海岸保全施設長寿命化計画」に基づき、御崎地区の海岸保全施設の維持管理に努めてまいります。

◎都市計画

都市計画につきましては、将来にわたり便利で快適な市街地形成や産業力の強化に向け、都市計画マスタープラン及び新たに策定した立地適正化計画に基づき、計画的な土地利用の誘導を図ってまいります。

◎公園事業

各都市公園につきましては、「岩内町都市公園施設長寿命化計画」に基づき、いわないリゾートパークの老朽化した炊事棟やトイレ棟及び照明施設を更新するなど、利用者が安全かつ快適に過ごすことができるよう適切な維持管理に努めてまいります。

風致公園「含翠園」につきましては、地域の歴史的文化財産として様々な活用を図るため、昨年度に引き続き事業者や利用者からのニーズ調査等を実施するとともに、運営方法の深化を図って

まいります。

◎住宅・空き家対策

町営住宅につきましては、「岩内町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減及び用途廃止予定団地の除却を計画的に進めてまいります。

また、町営住宅の公募につきましては、限られた空き住戸の効率的な活用を図りながら進めてまいります。

民間住宅につきましては、「岩内町住生活基本計画」に基づき、若年世帯や子育て世帯の戸建て住宅取得に対する支援を実施してまいります。

空き家問題につきましては、「岩内町空き家等対策計画」に基づき、地域資源として空き家の有効活用を図るため中古住宅の取得に対する支援を実施するとともに、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている建物につきましては、法に基づく措置の実施に向け特定空き家等や管理不全空き家等の認定に取り組んでまいります。

健やかなまちづくりの実現にあたって

◎行財政運営の強化

財政運営につきましては、社会保障費や人件費の増加、物価高騰等の影響により、歳出においては、経常経費全体の増大が続いている厳しい状況下ではありますが、子ども・子育て支援の充実や産業振興プランに掲げるアクションプランの実行など、「健やかなまちづくり」の実現に向けた事業を進めてまいります。

歳入においては、行政運営の基本である「財政の安定化」を実現するため、ふるさと納税等の財源を有効に活用するほか、新たな歳入確保に取り組むとともに、町有財産の有効活用と未利用財産の処分等による自主財源の確保を積極的に実践してまいります。

町税の収納対策につきましては、現年度収入額の確保に努めるとともに、納期内納税者との公平性の観点から、滞納者及び誓約不履行者に対しては滞納処分に取り組むことで、滞納額の圧縮を図り、自主財源である町税の確保に努めてまいります。

行政運営につきましては、多様化する行政課題を捉え、的確に対応できる職員の育成を図るため、本年度から北海道大学と連携した政策形成研修などを進め、人材の確保・育成等により組織力を高めながら、引き続き行政運営・行政サービスの向上に努めてまいります。

◎財源確保の取り組み

ふるさと納税につきましては、制度改正に伴う経費率の抑制に向けた取り組みにより、主力となる水産加工品を中心に寄附件数・寄附金額が共に伸びておりますので、昨年末から着手したクラウドファンディング型ふるさと納税も含め、引き続き関係人口の創出・拡大や返礼品の充実を図りながら、納税先自治体として選ばれるよう努めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、「第3期岩内町総合戦略」に掲げる事業の更なる推進を図るため、本町と縁のある町外企業への積極的なアプローチに努め、企業の皆様に検討、活用いただけるよう効果的な情報発信に取り組んでまいります。

また、ガバメントクラウドファンディングにつきましては、町が取り組むプロジェクトの内容や成果を町内外へ広くアピールす

ることで、町の魅力発信と応援して下さる方々の輪が広がるといった効果も期待されることから、共感・賛同が得られる事業選定に努めてまいります。

◎協働への情報の公開と共有化

協働のまちづくりにつきましては、住民と議会、行政がそれぞれの役割のもと情報共有し進めていくものであります。

そのため、行政が発信する「情報提供」と、住民が自ら提言し町政に関わる「住民参画」を両輪として推進していくことが重要であり、町広報紙やホームページ、SNSなどの情報発信ツールを活用した町政情報の積極的な提供と併せ、「私の思い」や各施策に係るパブリックコメントの実施、町内会・自治会、各種団体をはじめとした多くの方々の声を聴く機会を確保するなど、行政と住民が気軽に対話できる環境づくりを推進してまいります。

◎デジタル化の推進

デジタル化の推進につきましては、町民の利便性向上につながる施策について、国の「自治体DX推進計画」や「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、導入・検討を進めており、本年度においては、民間から派遣の専門的知見を有するデジタル専門人材の助言を引き続き取り入れながら、これまで導入してきたデジタル技術活用施策の利用向上に向けた改善・検証を進めるとともに、デジタル知識・技術向上に向けた職員研修を実施するなど、DXに向けた取り組みを進めてまいります。

マイナンバーカードにつきましては、ICT技術を活用した行政サービスのデジタル化に伴い、身分証明や健康保険証としての利用をはじめ身近な場面での利用機会が拡充されることから、全

での町民の皆様が安全・安心なデジタル社会のメリットを実感してもらえよう、引き続き制度の周知と普及促進に取り組んでまいります。

◎SDGsの取り組み

持続可能な開発目標（エスディーゼーズSDGs）につきましては、世界的なテーマである「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、住民一人ひとりが主役となり達成に向けて行動することが求められています。

町では「岩内町総合振興計画」の基本施策毎に^{エスディーゼーズ}SDGsの目標を関連付けており、将来に向けて確実に前進するためには、町民・事業者・行政が連携して取り組むことが重要であることから、引き続き、児童・生徒に向けた啓発活動をはじめ、意識の醸成を図るための施策を講じながら、^{エスディーゼーズ}SDGsの理念の普及に努めてまいります。

公営企業会計

1. 水道事業会計

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定的に供給するため、営業収益の確保と業務の効率化に努め、健全な経営を目指し、更なる努力を行ってまいります。

老朽化・耐震化対策につきましては、62号線などにおける配水管改修工事を実施するとともに、岩内町浄水場配水池の耐震改修に向けた耐震診断を進めてまいります。

漏水対策につきましては、町内一円を調査区域として実施し、

漏水の早期発見に努めてまいります。

なお、令和4年度の料金改定から4年目を迎えるため、上下水道料金等審議会を通じ、収益性改善の効果や、財政状況の分析・検証を行い、今後の対応について議論いたします。

2. 下水道事業会計

下水道事業につきましては、経営安定の要である接続率は50%を超えましたが、先行して事業を実施している事業体に比べ、依然として極端に低い状況となっております。

そのため、接続率向上に向けたPR・接続要請活動のほか、新たな補助制度を模索していくことなど、先進地の事例にも目を向けながら、継続して自助努力を講じてまいります。

下水道の整備につきましては、本年度も引き続き整備区域拡大のため、東山・高台・宮園地区の一部において污水管渠布設工事を実施してまいります。

岩内・共和下水道管理センターにつきましては、平成17年3月の供用開始から20年が経過し、設備機器の老朽化が進んでいることから、「岩内町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、機械設備・電気設備更新工事を実施してまいります。

下水道汚泥につきましては、検証結果を基に引き続き有効利用の検討を進めてまいります。

むすび

以上、令和7年度の町政執行に対する私の基本姿勢と主要な施策について申し述べてまいりました。

2期目は、町の新しいステージに向けた様々な動きの加速化が必要であり、昨年度策定した「ゼロカーボンビジョン」・「健康寿命延伸プラン」・「産業振興プラン」などの主要計画に掲げる施策や各事業が緊密につながったまちづくりを積極的に展開していかなければなりません。

昨今は、物価高騰、頻発する自然災害、多業種にわたる労働力不足の常態化、DXの推進や生成AIの技術革新など、あらゆる物事が想像をはるかに超えるスピードで変化し続けており、今後の社会情勢を見通すことは困難な状況ではありますが、そのような先行き不透明な時代だからこそ果敢に挑戦し、この町が持つ無限の可能性を引き出し、町民の皆様の英知を結集して持続発展させていかなければならないと考えております。

私は、目前にある様々な課題や変革に対して今取るべき選択が町の将来を大きく左右するものとして捉えており、機を逸することなく未来を見据えた適切な答えを出していくことが町長に与えられた責務であると認識しております。

本年も「やるべきことを確実にやり抜く」という揺るぎない信念と覚悟をもって町政運営に臨んでまいりますので、どうか、町民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

参 考 資 料

令和7年度の各会計予算

1. 一般会計及び特別会計

区 分	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	千円 12,190,000	千円 9,700,000	千円 2,490,000	% 25.7
国民健康保険特別会計	1,198,000	1,251,000	△ 53,000	△ 4.2
臨海部土地造成事業 特 別 会 計	761	355	406	114.4
公共用地先行取得事業 特 別 会 計	261	261	0	0
介護保険特別会計	1,438,700	1,486,900	△ 48,200	△ 3.2
深層水事業特別会計	14,730	15,990	△ 1,260	△ 7.9
後期高齢者医療特別会計	231,000	236,000	△ 5,000	△ 2.1
計	15,073,452	12,690,506	2,382,946	18.8

2. 公営企業会計

区 分	本 年 度 予 定 額	前 年 度 予 定 額	比 較	
			増 減 額	増 減 率
水 道 事 業 会 計	千円 650,647	千円 663,091	千円 △ 12,444	% △ 1.9
下 水 道 事 業 会 計	1,426,622	1,360,200	66,422	4.9
計	2,077,269	2,023,291	53,978	2.7

令和7年度の主な事業

1. 地域を支える人づくり

区分	事業名	事業費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
子育て支援 対策	子ども育成支援事業	千円 148,537	千円 14,974	千円 133,563
	特定教育・保育施設等給付事業	125,434	39,203	86,231
	保育所管理運営事業	239,960	171,346	68,614
	放課後児童対策事業	21,624	7,264	14,360
	地域子育て支援センター運営事業	24,089	14,559	9,530
	計	559,644	247,346	312,298
母子保健 対策	出生祝品贈呈事業	552		552
	母子保健対策事業	35,561	14,292	21,269
	妊婦支援給付金事業	4,150		4,150
	計	40,263	14,292	25,971
住民活動 との連携 ・支援	自治振興事業	5,149	3,737	1,412
地域間交流 ・国際交流 の推進	岩宇まちづくり連携事業	1,834	917	917
地域おこし 協力隊・地 域活性化起 業人の活用	地域おこし協力隊員配置事業	39,335	38,819	516
	地域活性化起業人配置事業	3,362	3,362	
	計	42,697	42,181	516
移住促進 対策	移住定住促進事業	3,079	1,796	1,283
	地域プロジェクトマネージャー 配置事業	6,063	6,038	25
	計	9,142	7,834	1,308

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
教育の振興 対 策	義務教育学校整備事業	千円 3,903,706	千円 9,614	千円 3,894,092
	義務教育学校開校準備事業	8,462	1,000	7,462
	小中学校各種大会参加等補助事業	5,890	5,890	
	奨学金貸付事業	1,800	1,284	516
	外国語指導助手（A L T）配置事業	10,581	10,532	49
	いじめ・不登校対策事業	1,651	1,651	
	I C T教育推進事業	4,949	3,501	1,448
	学習支援員等配置事業	10,634	9,634	1,000
	子どもの夢サポート事業	1,600		1,600
	学校給食会計補助事業	5,000	5,000	
	教育振興事業	17,655	17,303	352
	計	3,971,928	65,409	3,906,519

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
文化の振興 対 策	町史編さん事業	千円 7,094	千円 2,987	千円 4,107
	文化財保護事業	387	387	
	町民生涯学習事業	375	215	160
	読書活動推進事業	1,293	1,093	200
	地域学校協働活動推進事業	869	290	579
	地域クラブ活動体制整備事業	5,061	152	4,909
	郷土館管理運営事業	6,433	6,093	340
	文化センター管理運営事業	86,280	41,451	44,829
	文化センター自主文化事業	4,236	1,367	2,869
	美術館管理運営事業	28,379	25,833	2,546
	スポーツ活動推進事業	3,486	2,667	819
	町民プール管理運営事業	16,250	15,450	800
	青少年健全育成事業	3,200	3,200	
計	163,343	101,185	62,158	
	合 計	4,794,000	482,901	4,311,099

2. 地域を支える医療・介護・福祉

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
地域医療の 確保対策	在宅当番医制委託事業	千円 11,649	千円 6,099	千円 5,550
	病院群輪番制病院運営事業費負担 事業	1,750	1,750	
	倶知安厚生病院産婦人科医師確保 対策連絡協議会負担事業	628	628	
	倶知安厚生病院第2期整備費用負担 事業	11,976	76	11,900
	計	26,003	8,553	17,450
健康づくり 対 策	健康増進対策事業	12,224	10,185	2,039
	予防接種事業	50,069	35,965	14,104
	乳幼児等医療費助成事業	16,697	8,143	8,554
	ひとり親家庭等医療費助成事業	2,695	1,346	1,349
	計	81,685	55,639	26,046
地 域 福 祉 対 策	福祉灯油購入助成事業	5,792	5,192	600
	岩内町社会福祉協議会補助事業	22,059	22,059	
	社会福祉法人等利用者負担軽減事業	1,572	393	1,179
	計	29,423	27,644	1,779
高 齢 者 福 祉 対 策	敬老会開催事業	3,133	3,133	
	福祉バス運行管理事業	5,592	4,845	747
	高齢者等在宅生活支援事業	9,326	8,841	485
	老人福祉センター管理運営事業	19,511	19,511	
	社会福祉施設入所措置事業	1,733	808	925
計	39,295	37,138	2,157	

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
障がい者 (児)福祉 対 策	障害者自立支援給付等事業	千円 712,442	千円 179,944	千円 532,498
	重度心身障害者医療費助成事業	22,065	10,186	11,879
	計	734,507	190,130	544,377
国民健康保 険特別会計 の基盤強化	国民健康保険特別会計繰出事業	125,054	70,881	54,173
介 護 保 険 特 別 会 計 の 運 営	介護保険特別会計繰出事業	238,072	213,827	24,245
後期高齢者 医療特別 会計の運営	後期高齢者医療負担事業	268,632	220,360	48,272
	合 計	1,542,671	824,172	718,499

3. 地域を支える経済力

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
観 光 振 興 対 策	たら丸館管理運営事業	千円 10,891	千円 10,843	千円 48
	いわない怒涛まつり事業費補助事業	9,000		9,000
	観光情報発信推進事業	1,915	1,915	
	ニセコ山系観光連携促進事業	787	787	
	観光振興推進事業	683	253	430
	円山地域連携推進事業	2,443		2,443
	道の駅等再整備事業	5,300		5,300
	海水浴場管理運営事業	5,576	5,571	5
	観光大使応援事業	1,160		1,160
	いわない温泉管理運営事業	44,077	11,818	32,259
	雷電温泉管理運営事業	1,873	1,438	435
	リゾートパーク管理運営事業	32,333	4,337	27,996
	パークゴルフ場管理運営事業	15,263	12,963	2,300
	計	131,301	49,925	81,376
漁 業 振 興 対 策	後志南部地域にしん資源対策事業	1,316		1,316
	浅海資源密漁取締事業費補助事業	650		650
	前浜資源増大事業費補助事業	100	100	
	カキ養殖事業費補助事業	1,000		1,000
	水産振興事業	4,160		4,160
	水産養殖施設再生可能エネルギー 導入効果検証事業	261,257	57	261,200
	岩内地方さけ・ます孵化場改修 事業費補助事業	15,848		15,848
	計	284,331	157	284,174

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
農 林 業 振 興 対 策	中山間地域等直接支払交付金事業	千円 2,070	千円 499	千円 1,571
	多面的機能支払交付金事業	3,199	770	2,429
	鳥獣被害防止事業	2,947	2,783	164
	畜産振興事業	872	871	1
	森林公園管理運営事業	3,071	3,071	
	計	12,159	7,994	4,165
商 工 労 働 対 策	季節移動労働者援護対策事業	418	418	
	岩内地域人材開発センター運営費補助事業	4,737	4,737	
	働く婦人の家管理運営事業	5,496	5,355	141
	岩内商工会議所等補助事業	12,900	12,900	
	商業活性化支援事業	3,200		3,200
	空き店舗等活用支援事業補助事業	3,200	3,200	
	中小企業金融対策事業	61,400	1,399	60,001
計	91,351	28,009	63,342	
地 域 ブ ラ ン ド の 確 立	産業活動推進事業	6,519	2,370	4,149
地 場 産 業 支 援 対 策	地場産業サポートセンター管理運営事業	12,738	10,801	1,937
	食品製造業基盤強化事業	912		912
	水産業振興事業	906	654	252
	深層水事業特別会計繰出事業	8,315	8,315	
計	22,871	19,770	3,101	

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
企業誘致の 推 進	企業誘致推進事業	千円 1,114	千円 1,114	千円
	合 計	549,646	109,339	440,307

4. 地域を支える安全・安心

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
地 域 防 災 対 策	岩内・寿都地方消防組合負担事業	千円 388,270	千円 280,769	千円 107,501
	災害時対応備品購入事業	1,898	998	900
	計	390,168	281,767	108,401
原 子 力 発 電 所 等 安 全 対 策	原子力発電対策事業	3,269		3,269
	原子力災害時対応備品購入事業	8,448		8,448
	計	11,717		11,717
暮 ら し の 安 全 対 策	町内会等防犯活動支援事業	7,633	7,433	200
環 境 生 活 対 策	消費者対策事業	2,205	1,145	1,060
	環境衛生事業	66,435	18,903	47,532
	霊苑管理運営事業	14,266	11,881	2,385
	墓地管理運営事業	208		208
	ごみ処理事業	97,298	31,178	66,120
	岩内地方衛生組合負担事業	227,525	227,525	
	下水道事業会計補助事業	253,568	253,568	
	計	661,505	544,200	117,305
地 域 公 共 交 通 の 確 保	地域公共交通推進事業	4,638	4,138	500
	地域公共交通運行事業	21,304	20,568	736
	計	25,942	24,706	1,236

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
ゼロカーボンの推進	E V 公用車導入事業	千円 4,939	千円 639	千円 4,300
	再生可能エネルギーゾーンニング マップ作成事業	25,000	2,084	22,916
	ゼロカーボンフェスタ実施事業	1,045	523	522
	計	30,984	3,246	27,738
道路網の整備	道路維持補修事業	196,217	41,679	154,538
	道路新設改良事業	18,581	7,781	10,800
	橋りょう維持事業	34,400	1,072	33,328
	計	249,198	50,532	198,666
除排雪対策	除排雪対策事業	206,245	125,694	80,551
普通河川の維持管理	河川維持補修事業	81,922	6,120	75,802
港湾・海岸事業	港湾管理事業	62,088	10,172	51,916
	港湾直轄事業	40,000		40,000
	計	102,088	10,172	91,916
都市計画	都市計画管理事業	3,853	3,853	
公園事業	都市公園管理事業	161,304	42,551	118,753

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
住 宅 ・ 空き家対策	町営住宅等管理運営事業	千円 16,548	千円	千円 16,548
	地区集会所管理運営事業	974		974
	町営住宅等営繕事業	26,074		26,074
	町営住宅等滞納整理事業	1,083		1,083
	町営住宅整備事業	123,790	2,090	121,700
	住宅関連推進事業	7,058	3,758	3,300
	計	175,527	5,848	169,679
	合 計	2,108,086	1,106,122	1,001,964

5. その他

区 分	事 業 名	事 業 費	左の財源内訳	
			一般財源	特定財源
そ の 他	職員研修事業	千円 6,092	千円 3,717	千円 2,375
	情報基盤管理事業	109,219	109,043	176
	行政DX推進事業	17,150	16,150	1,000
	基幹行政システム標準化・共通化事業	132,952	43,850	89,102
	ふるさと納税推進事業	300,000		300,000
	まちづくり活動支援補助事業	400	400	
	総合戦略推進事業	38	38	
	新たな財源確保事業	660		660
	既存校利活用方針策定事業	9,955	9,955	
	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画策定事業	2,750	2,750	
	物価高騰対策くらし応援給付金事業	73,282	34,739	38,543
	土地鑑定評価事業	8,321	8,321	
	個人番号カード交付事務事業	11,762		11,762
	戸籍振り仮名通知書作成事業	6,886	3,820	3,066
	計	679,467	232,783	446,684
	合 計	679,467	232,783	446,684
総 計		9,673,870	2,755,317	6,918,553

参 考 図 面

義務教育学校 岩内町立岩内中央学園
完 成 予 想 図

義務教育学校 岩内町立岩内中央学園
完成予想図 (令和8年4月開校予定)

